

平成29年

豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員会

11月27日

豊明市議会

豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員会
会議録

平成29年11月27日

午前10時30分 開会

午前11時00分 閉会

1. 出席委員

委員長	杉浦光男	副委員長	村山金敏
委員	富永秀一	委員	後藤学
委員	郷右近修	委員	清水義昭
委員	近藤ひろひで	委員	蟹井智行
委員	宮本英彦	委員	ふじえ真理子
委員	近藤善人	委員	鵜飼貞雄
委員	毛受明宏	委員	近藤千鶴
委員	早川直彦	委員	山盛さちえ
委員	月岡修一	委員	近藤郁子
委員	三浦桂司	委員	一色美智子

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	石川晃二	議事課長	鈴木美智雄
議事担当係長	水野美樹	議事課主事	荻正幸

4. 説明のため出席した者の職、氏名

なし

5. 傍聴者

なし

午前10時30分開会

○豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長（杉浦光男議員） 定刻に御出席をいただきましてありがとうございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員会を開会いたします。

なお、山盛委員については少しおくれるという連絡がありますので、報告します。

本日の傍聴については、申し合わせに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

これより本日の会議を開きます。

さきの特別委員会で、各委員より、議員定数・報酬を増した場合、現状維持の場合、減らした場合におけるデメリットの解消法の取りまとめをしました。机上に配付しましたデメリットの解消方法については、資料ナンバー11として本委員会の資料とすることに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長（杉浦光男議員） 御異議なしと認めます。

本委員会の資料といたします。

それでは、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

1、デメリットの解消についてを議題といたします。

資料ナンバー11にデメリットの解消方法についてまとめてあります。この場合に、デメリットは、議員定数をふやした場合、現状維持の場合、減らした場合と、この3パターンがあります。報酬についても同じです。同じですが、私としては、ふやす場合だとか現状維持の場合よりも、中心は減らした場合、あるいは報酬を減じた場合のデメリットについて、これをいかに解消するかということが中心になるんじゃないかなと思います。ふやした場合だとか現状維持の場合、ここで意見を出し合っただけではいけないということではありませんが、私の思いを述べましたが、どうでしょうか。御意見はありますか。

それでは、まず、減らした場合のデメリットの解消方法についてを中心に、まずそこから入っていきたいというふうに思います。

議員定数を減らした場合のデメリットの解消方法について、御意見のある方はお願いします。これは、12月7日のためにここは意見を出し合う場ですので、皆さん、積極的に意見を出していただけるとありがたいと思います。ここで決定する場ではありませんので、よろしく願いいたします。どうでしょうか。資料ナンバー11も参考にしてください。

後藤委員。

○後藤 学委員 議員を減らした場合のデメリットの解消法の中に入っておると思っただけですが、よく見たら入っていなかったもので、1つこういうのを追加したらどうかということなんですけども。

この前から議会改革推進協議会でも、委員外発言のことがちょっと話題になっておりましたけれども、せっかく皆さん傍聴してみえるので、委員会審査のときに委員外発言を積極的に活用して、議会の総力で審査をするというような、そういう委員外発言を積極的に活用していくということも、人数が減った場合にはそれをカバーする大事な方法かなというふうに思いますので、それで提案いたします。

○豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長（杉浦光男議員） 意見は聞き置くということとでいいですね、きょうは、皆さん、意見。

この資料ナンバー11については、これは前の委員会で資料ナンバー11として決定したことです。これはこのままにして、今、後藤委員の委員外議員の発言も十分に活用したらどうかというのがデメリットの解消法の1つじゃないかという御意見がありました。これは聞き置くというか、この場で意見を出し合うあれですので、よろしくお願ひいたします。

手が挙がりませんね。7日のためにきょうは十分に意見を出し合う場ですので、思っていることをどんどん言ってください。

富永委員。

○富永秀一委員 定数を減らした場合のデメリットの解消法として挙がっていることではありますが、例えば広聴会だとか、意見交換会などで市民の意見を聞くとか、あるいは選挙公報の紙面を大きくするとか、あるいは公開討論会のようなものを設けるとか、市民懇談会で市民や区の意見を聞いて反映させる、直接声を聞けるような場をふやしていく、そういうことは、現状維持であったとしても、それは積極的にやっていくべきことなんだろうなというふうに思います。

○豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長（杉浦光男議員） 今、定数のところの論点を中心に行っていますが、報酬を減らした場合、この資料ナンバー11では裏面のほうに、裏のほうには報酬を減らした場合の解消方法等、載っております。裏表、見てください。報酬を減らした場合のデメリットの解消方法について、御意見はありませんか。

ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 表現について、定数をふやした場合の3行目の「議会の独善という批判を受ける」という文字、文言なんですけど、裏面で見ると、同じ意味で「独善的と批判を受ける」と書いてあるので、同じ人が同じような意見で言われたのか、表面と裏面とち

よっと、同じ内容が、書き方がちょっと違うのかなど。合わせてもいいのかなと思いました。「独善」と「独善的」と書いてあるので。これは資料で残っているんですね。

○豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長（杉浦光男議員） 資料ナンバー11としては、「独善」と「独善的」と2つの使い方がしてあるということですが、いかに取り計らいましょうか。

このままでよしとするということで、想像的、応用的に読むということで、このままでよしということにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長（杉浦光男議員） 御異議なしと認めます。郷右近委員。

○郷右近 修委員 戻ってしまうんですが、よろしいでしょうか。定数に関するほうなんですけど、いいですか。定数に関するほうについての、聞き置きますというふうなことだったので、意見を1つ言いたいと思うんですが。

市民の意見の反映のされ方についてで、反映されにくくなるし、多様性が減ってくるというふうなことがデメリットの中身として挙げられていて、それに対して、おおむね市民の意見を聞く場を豊富に設けるといったことだとか、意見交換会というようなことを開くことによって解消を図るというふうなことが提起されていると思うんですが、おおむね多様性が減るというふうな意見は、少数意見という水準に関しては、もはやこういった仕組みを設けてもなおこぼれていくようなレベルの少数の意見をどう議員の側から拾いにいけるかという意味で、数がきいてくるということがデメリットの趣旨にあらわれているんじゃないかと思うので、デメリットの解消法は、一般的な取り組みとしては的を射ているのかもしれないですが、もっと深いところではこれで解消できるのかどうかというのが、必ずしもそうではないんじゃないかなというふうな意見を持っています。

○豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長（杉浦光男議員） そのほか、ありませんか。

僕はさっき定数を減らした場合に着眼してと言いましたが、これは全体のふやした場合も現状維持の場合も含めて全体でデメリットの解消法ということで発言をいただきたいというふうに思います。

富永委員。

○富永秀一委員 郷右近委員がおっしゃったことと関連しますが、デメリットの解消法という形で挙がってはいるんですけども、例えば委員会を兼任する、委員会を2つにするとか、あるいは、予算常任委員会をつくって審議内容の充実を図るとかということをするれば解消されるかという、減った場合にはこういう方法をとるしかないというようなこ

とであって、こういう方法をとったからといって、現在の定数と同じだけのレベルの審議ができるかということであると、完全にデメリット解消というのは難しいのではないかなという印象です。

○豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長（杉浦光男議員） そのほか、ありませんか。
早川委員。

○早川直彦委員 定数も報酬も現状維持にした場合なんですけど、なかなか市民の皆さんに議員の活動、本会議も委員会もそうですし、なかなかそこが伝わらなくて何をやっているのというのが多分出てきているのかなと思いますので、やっぱり現状維持の場合でももつと、今でも力を入れているんですが、さらにやっぱり周知するというか、広報するということは努めなきゃいけないかなというふうには、これを見て思いました。

以上です。

○豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。
郷右近委員。

○郷右近 修委員 ちょっと揚げ足をとるような中身になってしまうかもしれないんですが、議員定数減についての部分で、選挙にかかわることで、新人の候補者の立候補に際して非常に困難だという趣旨のデメリットの指摘だと思うんですけど、解消法のところでは、それに相当する中身は、選挙にかかわると選挙公報の紙面を大きくするということがありますけど、余り趣旨にかみ合っていないので、これに該当する項目はないというふうな認識を持っていますが、何か皆さんの意見もあつたらここで出ればなと思っています。

○豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。
近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 報酬のほうの裏面で、真ん中の報酬を現状維持とした場合の右側のデメリット解消の2行目「議会がみずから減額を提案するしかない」と書いてある。これ、増か減額を提案するしかないという形になると思うんですけど、人事院が減らしてくださいと言ったときに、左側の現状維持に合わせるには増ということになるんですけど、これは今後どういう形になるか。今は人事院勧告でコンマ何%上げなさいだから、減額を私たちが提案することによって現状維持になるわけですね。人事院が何%減らしなさいと言ったときに、現状維持にするには、じゃ、ふやして均衡を保つというか、現状を保つということになるので、ここに増減額を提案するしかないかというのがデメリットの解消法になるのかなと。

（発言する者あり）

○近藤ひろひで委員 それと、これは、先ほども言いました、資料として残るなら、裏面

のほうの上にもデメリットとデメリットの解消法というここの枠があってもいいような気がしますが。2ページの資料として見るとしたら。今、報酬の上にデメリットとデメリットの解消法という枠がないものですから。

○豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長（杉浦光男議員） そうですね。それは機械的、事務的なことであって、皆さんの御意見が変わるということではありませんので、これは入れるようにしたいというふうに思います。

富永委員。

○富永秀一委員 資料変更ありということであれば、ほかの資料と表裏の印刷が全然違うので、資料をとじていったときにこれだけ表裏が変になるので、それは直してもらえればと思います。

（こうやって見られるようにの声あり）

○富永秀一委員 そうです、そうです。左右で見られるようになっていきますよね、ほかの資料は。

○豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長（杉浦光男議員） そうか。わかりました。資料の形を精査すると。

○富永秀一委員 それと、もう一点。

今、ひろひで委員がおっしゃった部分ですけど、これ「議会がみずから減額を提案するかしないか」と書いてあるんですけど、「するしかないか」ではなくて「提案するかしないか」、これ、ちょっと意味がよくわからないんですけど。提案するかしないか。どういう意味なのかがちょっと読み取れないんですけど。

○豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長（杉浦光男議員） 近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 今のところ「議会がみずから増減額を提案する」で、そこで切れば文章としては成り立つのかなと。もしくは「みずから金額を提案するかしないか」という形になるのかと。

（それは解消法になるんですかねの声あり）

○近藤ひろひで委員 ならないか。じゃ、増減だから具体的に言ったほうがいいね。じゃ、「増減額を提案する」で終わりです。

○豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長（杉浦光男議員） 文章の変更ですが、資料として残す場合に意味が通らんとはいけませんので、今ここは委員会ですので、資料をあくまでも、ナンバー11としては変えなくて、その一部だけ、その一部のその言葉、大幅に変えるというわけにはいきませんが、その一部だけ変えるということで皆さんに諮って、これでいいということになればそうしたいというふうに思いますが、よろしいですか。

そのところを一部変えるということに御異議ありませんか。

(ここをこういうふうに変えるということだねの声あり)

○豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) そうそう。もう一度確認します。

ひろひで委員、さっきのところ。

○近藤ひろひで委員 今のところ。

○豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) もう一度。

○近藤ひろひで委員 真ん中のね。「議会がみずから増減額を提案する」、丸はここに書いていないけど「提案する」で終わり。

それと、もう一個ついでに。

さっき富永委員が言われたこういう見開き、資料をつづっていくときに、定款なんかだとかこういうふうになっているんですね、こうやって。これは資料を保管する事務局さんとしても別に、こういう形でもいい、こういう見開きでいいのか、こういう見開きでいいのかって、いいですか。

○豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 近藤ひろひで委員が、今、事務局に聞いておるわけですね。

事務局、答えられますか。

(指定していただければ、それでの声あり)

○豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 指定をしてくださいという御意見がありますが。

じゃ、確認しますね。指定すればそのように事務局はやってくれるということですので。

富永委員の言われたのは、もう一度確認しますと、これがこういうふうで、これが逆になっておるといことですよ、裏が。上下については、表も裏もそろえるということですよ、同じ方向に。

それじゃ、皆さん、ちょっとまとめますよ。資料ナンバー11のこの用紙については、裏と表、てっくり返っておりますので、表に合わせると。報酬のほうも表に合わせて印刷すると。

富永委員。

○富永秀一委員 ちょっとこの辺で話をしていたんですけど、要するにほかのものは縦の資料だったのね、今までの。ただこれは横なので、とじたときにはかえってこのほうがいいんじゃないだろうかという指摘もあって。そうするとこのままでいいかなと。こうとじると考えるといいのかなと。

○豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長（杉浦光男議員） ちょっと混乱しておりますよ。皆さん、資料ナンバー11と書いてあるものをこういうふうに、ここでこうとじますと、めくったときにそのまま見えるということですね、同じ形で。

そうすると、これはこのままの形を生かすとしたら、このままでいいということですね、印刷としては。

ひろひで委員、よろしいか。

○近藤ひろひで委員 どうぞ、どうぞ、このままでいってください。

○豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長（杉浦光男議員） それじゃ、このままでいいということですね。

（はいの声あり）

○豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長（杉浦光男議員） 確認しました。

欄外にタイトルを入れるかどうかということですね、表と同じように。一連の流れとして見れば入れなくてもいいわけですが、入れておけばよくわかりますよね。入れるということではよろしいですか。

（はいの声あり）

○豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長（杉浦光男議員） 確認しました。

それから、資料ナンバー11の資料として、さっきの文章を1カ所だけ変えます。「議会がみずから増減額を増あるいは減額を提案する」で丸ですね。そういうふうに、ここ、文章だけを変えさせていただきます。この委員会として、そういうふうに変えたということではよろしくお願いいたします。

そのほかありませんか。

（進行の声あり）

○豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長（杉浦光男議員） それでは、解消法についての話し合いをこれで終わります。

続いて議題2、その他に入ります。

この際、委員より何かありますか。

早川委員。

○早川直彦委員 先ほど行った協議会の際にアンケートを、議会報告会2017のアンケートの説明をしたんですが、これも資料ナンバー12として特別委員会の資料にしたらいかがでしょうかというのがまず1点です。

あともう一点が、先ほどほかの委員の方から御意見をいただいたんですが、これの6ページのところの11のところ、「会場内がさむかった」の「さむい」は漢字のほうがいいん

じゃないかということと、その2つ下の「いろいろな専門家の考えをお聞きしてゆける」、
「ゆ」でなくて「い」じゃないかというような御意見をいただいたんですが、これもちょっと直したほうがいいのかと思うんですけど。

(どこですかの声あり)

○早川直彦委員 6ページですね。6ページの11の点の4番目の「会場内がさむかった」。

(いや、その次の声あり)

○早川直彦委員 その次は、さらに2つ下の「いろいろな専門家の考えをお聞きしてゆけるとよいと思います」、「い」かなと。「ゆ」なのか「い」なのかがちょっと。ということで、これは「い」のほうが。「若干つつ」の「つつ」は、先ほど言いましたが、「ず」のほうがですね。

○豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 今、早川委員の発言をまとめますと、この資料は、この前の議会報告会の資料は先ほど協議会で扱ったもので、今のこの特別委員会では扱っておりません。扱ってはおりませんが、今言ったように、中身を変えるんじゃないくて、文字、言葉、国語的にどうかという、1字、2字を変えるということについては問題はないと思いますが、この今、委員会の席でそのことについては確認をしておきます。

今、早川委員のほうから言われた一、二カ所の問題について、変えるということで御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長(杉浦光男議員) 御異議なしと認めます。

あくまでも早川委員にお願いしておきますが、今、先ほど早川委員が言われたところ、文字を一、二変えてもいいということでしたので、ここで確認しますが、少なくとも内容については、皆さんが、そこにみえた方が書かれた内容ですので、もちろん変えないように留意をして変えていただきたいと思います。

それから、もう一つ、早川委員が今言われた、この資料、今度はナンバー12として扱ってはどうか、今ここで決めていただきたいという件ですが、僕としては、資料とすることには問題はないと思いますが、きょうはデメリットの解消法についてということですので、この資料を見てということもありますが、できれば、次の委員会のどしよっばつで、最初で、委員会の資料というふうにするほうがいいかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

富永委員。

○富永秀一委員 そもそもわざわざ1週おくらせてきょうにしたのが、直前の協議会で資

料を精査して、この委員会で出すためだったというふうに思っていますので、きょう出すことに何の問題もないと思いますけども。

○豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長（杉浦光男議員） ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 多分委員長がおっしゃってみえるのは、議題にないのという意味でおっしゃってみえるんですけど、早川委員は今動議として言われたんじゃないんですか。

○豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長（杉浦光男議員） 早川委員。

○早川直彦委員 その他ですので、これを資料にしたらどうですかということ。

○豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長（杉浦光男議員） と申しますのは、僕が申し上げたのは、議題の中にあるということで、一、二、訂正したじゃないですか。訂正したのを見ていないわけだから、今ここで資料というふうにしても大きな違いはないと思うけど、大きな違いはないけど、何となく抵抗があると。皆さん、どうですか。皆さんが決めてくれればいい。

それじゃ、もう聞くわ。内容は変えなくて、文字を一、二、早川委員がさっき申されたところを変えるということを前提で、ここで資料ナンバー12として扱ってよろしいかよろしくないかというふうに聞きますので、資料として扱ってよろしいですか。

（異議なしの声あり）

○豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員長（杉浦光男議員） それじゃ、資料ナンバー12というふうにさせていただきます。

そうすると、あとは、次回は12月7日、きょうの資料も含めて、今まで勉強してきたことをもとに、学習してきたことをもとに特別委員会を開催し、本委員会としての結論を出したいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、豊明市議会議員定数・報酬検討特別委員会を閉会といたします。

午前11時閉会